

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2192700058		
法人名	株式会社 ケアトピック		
事業所名	グループホームきりん		
所在地	岐阜県高山市新宮町791-1		
自己評価作成日	平成30年11月4日	評価結果市町村受理日	平成31年1月8日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaisokensaku.mhlw.go.jp/21/index.php?action=kouhyou_detail_2018_022_kan=true&JigyosyoCd=2192700058-00&PrefCd=21&VersionCd=022
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 ぎふ福祉サービス利用者センター びーすけっと
所在地	岐阜県各務原市三井北町3丁目7番地 尾関ビル
訪問調査日	平成30年11月20日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

グループホームきりんでは自立支援と役割作りを第一に考え、入居者様に掃除、洗濯物たみ、茶碗拭き、茶碗洗いなどをお任せし、最後まで責任を持って行なって頂いています。毎日の家事が入居者様の生きがい・笑顔・健康に繋がっています。天気の良い日は入居者様のご自由に玄関ポーチへ出て、外気浴をしながらお茶を飲んだり、談笑などもされます。地域交流としては毎月の外出や外食、地元の運動会や地域のイベントなどに出かけ楽しませています。ご自宅にいるようなゆったりとした雰囲気の中、入居者様を中心としたケアを大切にしています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

法人母体は、多種の福祉事業所を運営し、エリア全体を「福祉の里」と名付け、ホームもその一角にある。法人の組織的な取り組みでは、全体交流会、症例検討会、リスクマネジメント委員会等を設置し、利用者の必要とされるケアや事業運営に反映させている。障害者雇用の実践、産休制度もある。職員は、利用者に関わりを持ってもらいながら、自立を支え、生きる喜びにつなげている。外出の機会を多く持ち、地域との関わりが途切れないよう支援している。若い職員も「きりん保育園」に子どもを預けて勤務することが出来、内部研修や症例検討会で専門性を学びながら、意欲的に働くことが出来るホームである。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当する項目に○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができて (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価票

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事業所の理念を毎朝の申し送り時、職員全員で唱和し共有しています。毎月のリーダー会議では理念の実践報告を行なっています。	理念は「ゆっくり、やさしく、自然な笑顔」と掲げ、朝のミーティングで実践状況を確認している。利用者の自分で出来ることを支え、戸外に出かける機会を多くし、地域に密着したサービスの提供に取り組んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	小学校運動会や地域の祭りなどに招待して頂き参加しています。職場体験での学生の受け入れや、スクールサポート活動を通じ、地域の子供達と入居者様との触れ合いの機会になっています。	地域の小学校や地元のボランティアとの交流を継続している。エリア内の保育園児とは、日常的に触れ合い、地域の祭りや防災訓練にも参加をしている。周辺農家の人たちとも親しくつきあっている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議に町内会長様や地域の警察官、消防士などに出席をして頂き、ご支援・ご理解を頂いています。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議では入居者様・御家族様・行政の方に参加して頂き、日頃の様子や取り組みを報告しています。推進会議後には毎回交流会やお楽しみ会などを行いご家族様から意見を頂いています。	運営推進会議には、利用者と多くの家族が参加しており、今年度から、町内会長の参加も得られている。会議では、行事報告や予定について、出席者からの意見・要望等を聴き、サービスの向上につなげている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議に市の担当者の方に出席して頂き、グループホームでの取り組みを報告し連携しています。市役所の方からもアドバイス、意見を頂いて活用しています。	市の担当者へは、ケアサービスの取り組みを伝え、助言を得るなど、協力関係を築いている。法人は、多種の福祉事業を運営しており、行政との連絡部署を配置し、市主催の会議には積極的に参加している。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束については事例はありません。玄関の施錠も日中はしないようにしています。自由に外へ出られる環境を作っています。身体拘束についての勉強会も定期的を実施していきます。	身体拘束をしないケアを徹底し、心理的及び言葉による拘束も行わないよう努めている。拘束に関する職員研修も計画的に行うよう取り組んでいる。玄関の出入りは、チャイムを活用し、利用者の自由な行動を見守っている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待についても事例はありません。言葉遣いも馴れ合いにならぬよう意識して関わっています。虐待予防の勉強会も定期的を実施していきます。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	自立支援を目的にしているため、自立支援事業の勉強会を行い職員の知識を高めていきたいです。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居時、本人様・家族様に重要事項説明書について説明し、家族様の了承も得て契約しています。後日でもわからないことは相談にのっています。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	入居者様から要望がある時は傾聴し、職員間で相談しています。御家族様にも面会時などにご意見などを聞いて運営改善しています。また、運営推進会議でご家族様からの意見を頂く時間を設けています。	利用者の要望には、常に耳を傾け、家族とは運営推進会議や面会時に意見を聞いている。法人の通信に加え、行事の様子を家族に伝える為、写真満載の「きりんニュース」に、利用者手書きの通信欄も設けて発行している。職員の異動も掲載し、信頼関係を築いている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	随時職員から意見や提案を出してもらい、現場の改善にしています。	月例の職員会議で、意見・提案を話し合っている。また、会議は、学習会の場にもなっている。設備の改修や効率的な働き方、個別ケアの共有、リスク管理、症例などを検証し、それらを運営に反映させている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員で役割分担をし、各担当を決める事で、その仕事を職員が責任を持って行なっています。また担当以外でも意見を出し合い向上できるようにしています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	委員会や社内研修を開催し、勉強する機会を作っています。また、外部研修にも積極的に参加しています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	ケアマネジャーは地域のケアマネ会議・医療連携の勉強会等に参加。管理者はグループホーム協議会に参加してアドバイスなど頂いています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご本人が安心して暮らせるように職員が寄り添い、信頼関係構築に努めています。夜間など不安になってしまう方のお話もゆっくりと傾聴し、気持ちを落ち着かせてもらえるように努めています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前の聞き取り調査などで要望等をお聞きしています。また来所時や電話でも相談・対応をしています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	医師の診断書、ケアマネの意見書、本人・家族からの要望により必要とされている支援を検討しています。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	掃除、台所仕事(茶碗洗い・茶碗拭き)や洗濯物たたみなど、入居者様と家事を行いながら、家族のような関係を築いています。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	随時グループホームでの生活のご様子を報告しています。ご家族様は入居者様の一番の心の支えであることをお伝えしながら間に入り、関係を繋げていくこともあります。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	入居の際にはご家族様・友人などの面会をお願いしています。また入居者様の地元への外出なども計画して出掛けています。	家族の面会が多く、婦人会の仲間も継続して訪れている。定期的に訪れる理容師や僧侶、ボランティアの人とも馴染みになっている。家族または職員と、馴染みの美容院や喫茶店、外食にも出かけ、そこで出会う地域の人たちとの関係が継続できるよう支援している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	日中はほとんどの方がリビングへ出て来られ会話を楽しみながら過ごされます。また、相手を心配したり、時には助け合いながら生活されています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス終了後も困らないように次の入居施設に情報を伝えています。家族様にもケアマネジャーが相談役となり安心して頂ける関係を築いています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	一人ひとりの思いを汲み取り、その人が行いたい事を把握・検討し、出来る限り実践しています。	日々の暮らしの中で、利用者の思いを把握し、困難な場合は、表情から汲み取っている。家族から、本人のやりたいこと、得意なこと、行きたい所、嗜好、習慣などを聴き取り、思いに沿った暮らしができるよう支援している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らしを本人様・家族様から聞き取り調査をしています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日中・夜間の様子を生活記録に記入し、引き継ぐ職員に申し送りを行なっています。また状態の変化、薬の変更等カードックスを活用し、職員全員で共有しています。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	会議で入居者様のカンファレンスを行ったり主治医や訪問看護師と連携をして課題を出しています。御家族との連携も密にしています。	家族の訪問時に、本人を交えて、意向を聞き取っている。毎月の職員会議では、支援経過を検証し、医療関係者の意見を集約しながら、その人のペースで自立した生活が送れるように、介護計画を作成している。	運営推進会議には、家族全員が出席している。同様に、サービス担当者会議にも、家族参加での開催が定例化されるよう期待したい。
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	気になることや実践した内容を生活記録などに記入して、朝の申し送り時に全員で共有しています。また、それについての実践や評価をしています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	グループ内の隣接している施設のイベントに参加したり、そちらの利用者と交流をしています。		

岐阜県 グループホームきりん

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	喜林の畑で作っている野菜を見に行ったり、周りの山や田んぼなどの風景を見て自然を感じる楽しみを作っています。きりん保育園の園児たちとの交流も楽しみにされています。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人様の体調がよくない時などかかりつけ医と相談しています。また受診などは家族様に付き添いをお願いし、協力して頂いています。	協力医の往診と、訪問看護の体制がある。入居前からのかかりつけ医への受診は、家族が担い、その際、本人情報を提供している。急変時は、主治医と連絡を取り、家族の指定する病院で適切な医療を受けられるよう支援している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師も勤務しているため入居者様の気になることがあれば連絡して相談しています。また訪問看護師とも医療連携しているため、緊急時などの対応もできる体制を作っています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入院時には医療連携室との連絡をケアマネージャーが密にし、今後の対応に努めている。またご本人様にも面会をして状況把握に努めています。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化した場合の指針を御家族様に説明、承諾を頂いている。事例はないが、本人様・家族様の希望に添えるよう主治医・訪問看護師・介護職員で協力しています。	重度化の方針を明示し、入居時に家族の同意を得ている。終末期の支援体制があり、一定の条件の下で可能である。看取りの事例はないが、職員は、その場面に備え、終末期ケアの学習会や死生観についての講座等で学んでいる。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時の連絡網で家族様・看護師に連絡できるようにしています。夜間についても訪看が待機しています。また、全職員が定期的に救命救急講習を受けています。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	災害時は他の施設に連絡を取り、協力できる体制を築いています。また、消防署とも連携して定期的に避難誘導訓練を実施するなど協力体制を築いています。	法人グループによる防災組織を編成している。マニュアルを整え、定期的に防災会議を開催している。また、消防署の協力を得て、ホーム単独での訓練も実施している。防災用品と食料などは、組織全体で確保している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	人生の大先輩として一人ひとりを敬い、誇りやプライバシーに配慮した声掛け対応を行っています。	法人の症例検討会で、接遇事項を学んでいる。常に介護の基本に立ち返り、マンネリ化することなく利用者一人ひとりの思いに寄り添いながら、ケアに努めている。言葉かけは、目線を合わせ、笑顔で語りかけている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人様の自己決定ができるような声掛けや、ゆっくり思いを聞きとる時間を確保するようにしています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	本人様の思い希望を優先してその人のペースで生活できるように支援しています。職員もそれに合わせてゆっくり生活のお手伝いをしています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	入浴後の服などは一緒に選んで用意しています。職員がハンドマッサージの講習を受けて施したり、美容についての意識を持つ機会を作っています。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	誕生日には食べたい物をお聞きし、特別メニューとして提供しています。配膳・下膳も出来る方はされたり、茶碗洗いや茶碗拭きも自主的にされています。職員と一緒に調理・味見などもされています。	利用者は、食事の準備や食器洗い、テーブル拭きなど、進んで関わっている。メニューは品数も多く、利用者の状態に合わせた量や味付けに工夫をしている。職員も一緒に、同じ物を食べ、出来具合を話題に、楽しい食事時間となっている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養バランスを考えた食事を提供しています。またその方に合った食事量、こまめな水分摂取を促しています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、職員の声掛けにて口腔ケアを実施しています。義歯の方などはしっかりと外して頂いて洗って頂きます。夜間は義歯を洗淨水につけて衛生を保っています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	生活記録に排泄時間を記入して、そのひとにあった時間にトイレ誘導を行なっています。また排便チェック表を別紙で作り排便の間隔もすぐにわかるように心がけています。	個々の排泄間隔に沿って、トイレへ誘導しているが、軽度の利用者は、誘導なしで、自室のトイレを使用している。日中は布パンツで過ごし、夜間のみ紙パンツにパッドを併用する人もあるが、全員が、トイレでの排泄が継続できている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	朝食前のセンナ茶や果物で便秘予防に努めています。また主治医や薬剤師などと相談して薬の調整をし便秘を予防しています。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	週2回入浴しています。ご本人様が当日気分の優れない時などは、翌日に変更するなどの配慮をしています。	入浴の回数や時間帯は、本人の希望に応じている。気分が優れないときは、時間を変えたり、介助者を変更するなど、工夫している。浴槽に浸ることを基本としているが、重度者の場合は、足浴やシャワー浴で清潔の保持に努めている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	昼食後は昼寝やテレビを観に居室へ戻ってゆっくりされます。畳で休みたい方は和室にて横になられます。外気浴をしたい方は玄関ポーチのチェアで休まれます。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	職員が把握できるように入居者個人のファイルに綴じてあります。新しく処方された薬はカーデックスに記載して把握できるように努めています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	茶碗拭き・洗濯物たみなど、一人ひとりの出来る事やりたい事をそれぞれのペースで行なっています。計算問題や、塗り絵・作品作りなどの創作活動で脳や心の活性化を促し、体操で気分転換しています。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	家族の協力により外食など外へ出る機会をつくるようお願いをしています。また毎月外出をして懐かし良い風景見て昔を思い出して頂ける様に支援しています。	玄関前に広いアプローチがあり、天気の良い日には、外気浴をしている。毎月1回は、ドライブを兼ねて外出し、地域のイベントに行く機会も多い。季節の花見や紅葉狩り、初詣などは、家族と協力して支援をしている。	

岐阜県 グループホームきりん

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	家族と相談をして必要なかたについては事務所で管理しています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族様と電話をするときは職員が取り次ぎ、施設内の携帯電話を居室でゆっくり利用して頂いています。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	美しいアルプス山脈や、のどかな田園風景が見渡せ、四季を感じることが出来ます。食後などはリビングのテレビを消して静かで落ち着いた時間を作ったりもしています。	共用の間には季節の花や絵画を飾り、窓越しに見る景色からも四季を感じることができる。廊下の壁には、干支の貼り絵や習字等の作品を掲示している。段差のない畳コーナーや大型テレビ前のソファで、利用者同士の会話が弾んでいる。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングでは新聞や雑誌を読んだり、畳の部屋で寝転がったり、居室で休みたい方は自由に戻っておられます。また気の合う方同士、居室の行き来をして会話を楽しまれています。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室にはご自宅で使われていた家具を置いたり、家族様購入の湯呑、箸などお好みの物、馴染みの物で食事をしています。	居室には、トイレと洗面台、クローゼットが設置され、居室の施設も可能となっている。馴染みの家具や寝具を持ち込み、写真や手作り作品を飾ったり、見やすいカレンダーもある。表札は、個別に花の絵を飾っている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	一階建ての平屋です。玄関から奥まで一直線で見通しがいいです。居室では転倒などのリスクの高い方にはセンサーマットを敷いて対応しています		